平成２５年１１月２６日

各　　位

会 社 名 藤倉ゴム工業株式会社
代表者名　代表取締役社長　　中　　光好
（コード番号5121 東証第１部）
問合せ先　常務取締役管理本部長　　神山　幸一
（TEL 03－3527－8111）

自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 26 日開催の取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の目的】

当社グループは、明治の末にゴム引布の製造事業からスタートし、「お客様が潜在的に求めているものは何なのか？」「どのような技術提案がお客様のこころに響くのか？」を常に頭に描きながら、多くの製品を展開してきました。

現在は社会の変化と呼応して、特徴ある技術と様々な業務の知恵を継承・発展させ、現在『次なる100年』に向かって、人々の安心を支え、社会の豊かさに貢献することのできる製品開発・提供に取り組んでいます。

「フジクラコンポジット」は平成14年より使用しているブランドネームであり、このブランドネームに込めた「複合化技術」と「部門ごとの独自性を保ちつつ経営資源を共有するスピーディーな組織」を財産に、今後もさらにお客様満足度の一層の向上に取り組んでまいります。

このような取り組みの中で、顧客企業がベトナム、タイ、インドネシア等で増産を予定していること、東南アジア（ＡＳＥＡＮ）の経済成長に伴う二輪・四輪の日系メーカーの増産への対応、また、中国進出企業のリスクヘッジのためのベトナムへの生産移管等、ＡＳＥＡＮ地域での現地調達に対応すべく東南アジアでの生産拠点として当社ベトナム子会社（FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,Inc. 以下ＦＣＨ）でのゴム部品の供給量が拡大していくことが予想されたため、当社では平成25年５月14日にＦＣＨ第二期工事増設を決議し、同日に「工場増設に関するお知らせ」を開示いたしました。

また、現在のＦＣＨの生産設備では平成26年には製品需要が生産能力を超えることも懸念され、さらには金具・樹脂との接着品の供給体制も顧客より要望されている等、早急に生産体制を構築し顧客の要求に応えることが急務となってきます。

本資金調達は、ＦＣＨ敷地内における第二期工場建設費用及び必要となる設備投資資金の一部を確保するとともに、平成24年に完成した埼玉県の加須工場建設等に際して調達した金融機関からの借入金返済の一部に充当し、成長機会に機動的に対応できる経営基盤確立を図ることにより成長スピードをさらに高め、企業価値の更なる向上に努めていくこと、また、連結子会社である株式会社キャラバンの店舗及びショールームを併設した本社事務所の建設資金に充当することを目的にしております。

また、この度の自己株式の処分は、株主層の拡大と当社株式の流動性の向上を今後さらに図っていくことも目的としております。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1．公募による自己株式の処分（一般募集）

（1）募集株式の種類及び数　当社普通株式　3,250,000株

（2）払込金額の決定方法　日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成25年12月4日(水)から平成25年12月10日(火)までの間のいずれかの日（以下「処分価格等決定日」という。）に決定する。

（3）募集方法　一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（１円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。

（4）引受人の対価　引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。

（5）申込期間　処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の２営業日後の日まで。

（6）払込期日　平成25年12月11日(水)から平成25年12月17(火)までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の５営業日後の日とする。

（7）申込株数単位　100株

（8）払込金額、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長　中 光好に一任する。

（9）上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2．株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記＜ご参考＞１．を参照のこと。）

（1）売出株式の種類及び数　当社普通株式　487,500株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、または本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、処分価格等決定日に決定される。

（2）売出人　野村證券株式会社

（3）売出価格　未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。）

（4）売出方法　一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から487,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。

（5）申込期間　一般募集における申込期間と同一とする。

（6）受渡期日　一般募集における払込期日の翌営業日とする。

（7）申込株数単位　100株

（8）売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長　中 光好に一任する。

（9）上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

３．第三者割当による自己株式の処分（後記＜ご参考＞１．を参照のこと。）

（１）募集株式の種類及び数　当社普通株式　487,500 株

（２）払込金額の決定方法　処分価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。

（３）割当先　野村證券株式会社

（４）申込期間(申込期日)　平成 25 年 12 月 25 日(水)

（５）払込期日　平成 25 年 12 月 26 日(木)

（６）申込株数単位　100 株

（７）上記(４)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、募集を打切るものとする。

（８）払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長　中 光好に一任する。

（９）上記各号については、本第三者割当による自己株式の発行価額（払込金額）の総額が１億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

＜ご参考＞

１．オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「２．株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「１．公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から 487,500 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、487,500 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 25 年 11 月 26 日(火)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 487,500 株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を、平成 25 年 12 月 26 日(木)を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成 25 年 12 月 18 日(水)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当における処分株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数がその限度で減少し、または処分そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

２．今回の一般募集及び本件第三者割当による自己株式数の推移

現在の自己株式数	3,786,274 株	（平成 25 年９月 30 日現在）
一般募集による処分株式数	3,250,000 株	
本件第三者割当による処分株式数	487,500 株	（注）
本件第三者割当後の自己株式数	48,774 株	（注）

（注）前記「３．第三者割当による自己株式の処分」の募集株式数（処分株式数）の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、処分が行われた場合の数字です。

３．調達資金の使途

（１）今回の調達資金の使途

一般募集及び本件第三者割当に係る手取概算合計概算額上限 1,641,250,750 円について、平成 28 年６月までに 210,000,000 円を当社連結子会社である FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,Inc.への融資資金に、平成 26 年４月までに 192,747,000 円を当社連結子会社である株式会社キャラバンへの融資資金に、平成 28 年９月までに 1,238,503,750 円を加須工場（埼玉県加須市）建設等に際して調達した金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。

当社からの融資資金について、FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,Inc.は第二工場の建設資金及び生産設備資金に充当する予定であり、株式会社キャラバンは店舗、ショールームを併設した本社事務所の建設資金に充当する予定であります。

なお、設備計画の内容につきましては、平成 25 年 11 月 26 日現在（ただし、既支払額については、平成 25 年９月 30 日現在）以下のとおりとなっております。

（単位：千円）

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
㈱キャラバン	東京都豊島区	スポーツ用品	本社事務所建設	306,000	113,253	自己資金、借入金及び当社からの融資資金（注）３	平成 25.3	平成 26.4	（注）１
FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,Inc.	ベトナム ハイフォン市	産業用資材 引布加工品 スポーツ用品	第二工場建設	960,000	300,000	自己資金、借入金及び当社からの融資資金（注）３	平成 25.6	平成 26.4	（注）２

（注）１　本社事務所の建設であるため、増加能力は記載しておりません。
２　完成後の増加能力は多種多様な製品を製造しているために合理的な算定が困難であり記載しておりません。
３　当社からの投融資資金については、今回の自己株式処分資金より投融資を行います。
４　金額には消費税等は含まれておりません。

（２）前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

（３）業績に与える影響

合理化によるコストの削減や営業力の強化により、中長期的な収益の向上に寄与するものと考えております。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

４．株主への利益配分等

（１）利益配分に関する基本方針

自己資本配当率を目安として安定配当に努めながら、業績に応じて、将来の事業展開、配当性向等を考慮の上、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題と考えております。

（２）配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

（３）内部留保資金の使途

今後の事業展開への備え、設備投資資金及び研究開発費用として投入していく予定であります。

（４）過去３決算期間の配当状況等

	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期	平成 25 年３月期
１株当たり連結当期純利益又は１株当たり連結当期純損失(△)	17.94 円	3.24 円	△13.53 円
１株当たり年間配当金 （内１株当たり中間配当金）	10.00 円 (5.00 円)	10.00 円 (5.00 円)	8.00 円 (4.00 円)
実績連結配当性向	55.7%	309.1%	－%
自己資本連結当期純利益率	2.2%	0.4%	△1.7%
連結純資産配当率	1.2%	1.3%	1.0%

（注）１　実績連結配当性向は、１株当たり年間配当金を１株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、平成 25 年３月期については、連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。

２　自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益または連結当期純損失を自己資本（純資産合計の期首と期末の平均）で除した数値であります。

３　連結純資産配当率は、１株当たり年間配当金を１株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値であります。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

５．その他

（１） 配分先の指定

該当事項はありません。

（２） 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

（３）過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去３年間に行われたエクイティ･ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去３決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期	平成 25 年３月期	平成 26 年３月期
始　値	387 円	317 円	310 円	271 円
高　値	431 円	350 円	314 円	523 円
安　値	245 円	279 円	247 円	262 円
終　値	315 円	309 円	271 円	475 円
株価収益率	17.6 倍	95.5 倍	－	－

（注）１　平成 26 年３月期の株価については、平成 25 年 11 月 25 日(月)現在で表示しています。

２　株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の１株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成 25 年３月期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

③過去５年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

（４） ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社フジクラ、藤倉化成株式会社及び藤倉航装株式会社は、野村證券株式会社に対し、処分価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 90 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以　上

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。